

まにわ恭子 NEWS LETTER

KYOKO MANIWA'S
NEWS LETTER

VOL. 4

発行日 / 2003年11月1日 発行者 / まにわ恭子 <http://www.10.ocn.ne.jp/~ikiiki>

CONTENTS

目次	
議会つれづれ	1
2度目の一般質問	2
文教委員会【質問】	3
超党派女性議員チーム	3
メンズリソースセンター	3
議会ごぼれ話	3
まにわ恭子の走行記録	4
恭子ウォッチング	4
事務所からのお知らせ	4



恭子の

議会つれづれ



「弱い」者の目線から街づくりを

私がめざしているのは、みんながゆったりとそして、イキイキ暮らせる街。それは、高齢者や障害者が暮らしやすい街です。時間があれば、私は、高齢者や障害者の目線で街を歩いてみて、車椅子で移動しやすい道路整備がしてあるか、医療機関や公共機関に連絡している低床車はあるか、雨天時に濡れることなく待てる屋根つきの電停・バス停がどれくらいあるか？利用者の利便性を優先したバス路線になっているか。ついでに、道路にあいている穴、違法なゴミ捨て、住居表示がはずれているのを、担当部署に連絡したりしながらウォッチングしています。その結果は、残念ながら、まだまだ、足

腰の丈夫な若者中心の街づくりにしかあってないといわざるをえません。誰もがやがて年をとります。身体機能の弱い人々に基準を合わせることで、みんなが豊かになれるはず……。気付いたことを提案しながら、一步ずつ、変えていきたいと思っています。

財政難をチャンスに

議員になって驚いたことはたくさんありますが、広島市の財政難の深刻さにはアツと驚きました。もちろん、ある程度は知っていたけれど、これほどは…。このまま公共事業を続けていくと、広島市は2005年度には財政再建団体になることが確実視されているのです。当然、いままでの計画を見直さなければなりません。しかし、私はこれをピンチではなくチャンスだと捉えています。本当に必要なものとそうでないものを、市民の目線で、吟味しなければならなくなってるわけですから。財政難と言われながらも、身渡せば、こんなでかい建物、ホントに要るの？というような公共事業は依然としてありますし、切り詰め

られることもたくさんあります。財政を立て直すには、経費削減だけでなく、資源の有効活用も必要です。街を歩いていると、市内にはシャッターが閉まったままの店舗がたくさんあります。こういう空間をNPOなどに低料金で貸与することはどうでしょうか。空室のままの市営住宅も宅老所や障害者の雇用創出に役立てることはできないものかと思います。まだまだ、考えられることはたくさんあるはず。みんなが知恵を出し合うことで、この財政難をチャンスに変えよう！皆さんの提案をお待ちしています。

議員の役割・市民の役割

ところで、市議会議員とはどんな役割を担っているのでしょうか？みなさんにとって市議会議員とはどんな存在なのでしょう。私は市民の皆様からのご意見やご要望をより普遍的なカタチで実現していくことだと考えています。先ほど挙げたように、道路や交通機関一つとっても、それを利用する市民の声が行政に反映されているとは思えません。市民の声を受け付ける部署はありますが、それだけでは要はなしません。たった一人の声であっても、それが本当に必要なことであれば、その声を生かし、形にすること。それが、市民と行政のパイプ役としての市議会議員の役割ではないかと思っています。広島市を変えていくには、「住みやすいまちにしよう」という市民の主体的な市政への参加と、そういう市民の声を行政に反映させていくことが必要です。皆様のご意見、ご要望をぜひまにわまで。



がん闘病中の元NHKアナウンサー絵門ゆう子さんに、女性の健康問題についてお話を伺いました。



私の活動報告します!!

2度目の一般質問をしました!!

1年生議員が一般質問するのは大変なこと。しかも2度続けて質問するのはあまりない。議長と交渉の末、9月26日に異例の質問が実現しました。以下はその要旨です。

市民病院の リスクマネジメント

人間は生まれる前から、永遠の眠りにつくまで、医療サービスをどこかでうけている。しかし高度化・専門化した医療現場で、医療事故は増加しており、市民病院も例外とはいえない。

医療の質をきちんと管理することは、患者へのより良いサービスの提供に、ひいては患者の信頼を得ることにつながる。しかし、医療事故報告が増加している市民病院では医療事故、医療過誤を個人としてではなく、組織・システムとして捉える視点が欠けているように思う。

Q 市立病院におけるリスクマネジメントはどうか？

A リスクマネジメントは、病院運営上の最重要課題の一つであると認識している。

Q 医療事故の具体的対応は？

- A**
- ①患者・家族への対応
 - ②事故に直接関与した職員が「医療事故報告書」を作成
 - ③職場のリスクマネージャーが、事実確認後意見等を付して「医療事故対策委員会」事務局へ提出
 - ④「医療事故対策委員会」が病院長等に報告
 - ⑤同委員会を開催
 - ⑥原因、問題点の究明や再発防止の検討
 - ⑦再発防止策を決定
 - ⑧リスクマネージャーを通じて病院内に周知徹底

Q 医療安全委員会などの取組みと成果はどうか？

A ①事故防止対策の一環として実施し

ているヒヤリ・ハットの事例報告の増加→その評価や分析を通して具体的な事故防止策や注意事項を検討可能となると考えている。

- ②職員の自発的な活動として、医師と看護師で構成するリスクマネジメント部会を設置。
- ③看護部のリスクマネジメントの研修への参加。
- ④個別・具体的な事項に関する事故防止マニュアルの作成

ドメスティック・バイオレンスへの対応

ドメスティック・バイオレンスは夫やパートナーからの暴力のことである。夫婦や恋人などの間では、個人的なこととして捉えがちだが、死にいたるケースもある。

暴力を受け、着のみきのままででてるのがやっとなという被害者も多く、そのための対応として緊急一時保護施設（シェルター）が必要である。県内では、県立の婦人相談所と民間のボランティア団体がその役割を担っているが、不足している。

Q 当局はこのような緊急一時保護の必要なケースに対して、どのような方針をたてているのか？

A いかなる暴力も排除すべく対応していきたい。公設シェルターは県立のもので対応したい。現在民間団体も含めた連絡会議を予定。

Q 大阪府で始まった加害者の更正プログラムについては、どう考えられているのか？

A 調査検討中。

がんの検診システム について

6月議会で、私は子宮頸がんが若年層に増えてきているので現行の30才という検診開始年齢を引き下げたらどうかと、先行事例をあげ検討を求めた。臨床医も急激な増加を問題視しているし、医療現場を知る私も早め早めの対応が命を救うことを実感しているからだ。しかし、その際の当局の答弁は、財政難で困難というものだった。

Q その後、厚生労働省はがん検診の大幅見直しの方針をうちたてたが、この検診の指針の改定をどうとらえているのか？

A 国が発定させた検討会の結果を受けて対応を考えていく。



補助金について

公益事業を促進するため一定額を助成する団体が平成14年度では20分野564団体あり、総額で1億2500万円が補助されている。

Q 配分を行うための判断基準はなにか？

A 補助金についても、他の経費と同様、聖域なくゼロベースでの見直しを行っていく必要があるが、広範、多岐にわたる補助金を見直すに当たっては客観的かつ適正な判断が特に重要であると考えられるため、外部の専門的知見を有する方の意見も取り入れながら見直しを行う。

文教委員会【質問】

9月30日に文教委員会で下記の質問をいたしました。
紙面の関係で、すべて掲載できませんので詳細は事務所か議員控え室へお問い合わせください。

● 飲酒・喫煙・薬物

健全な環境での青少年育成をはかるために喫煙飲酒薬物乱用防止教育を健康教育の中で推進していくことが課題の一つと考えている。

Q. 薬物に関する防止教育はどのようにとりにくんでいるのか？

青少年は薬物で検挙された場合は国の薬物4法により処罰されるが、監護プログラムはどうなっているのか？

Q. 近年、全般に男性の喫煙率は低下傾向にあるが、青少年の喫煙率が増加している。防止教育の効果がないのではないのか？

Q. 学校に禁煙対応は任されており、対応はまちまちのようだが、一貫した教育が必要なのではないか？

Q. コンビニ等での未成年者へのアルコール販売への対応はどうなっているのか？

Q. 青少年のための飲酒および喫煙の防止に関する条例制定は？

Q. また教育委員会として、地域をふくめた連携はどのようになっているのか？

● 子どもをめぐる暴力

家庭や学校、地域での子どもへの暴力が、深刻化しているが、子どもが将来、暴力の加害者にならないためにも、子どもを暴力から守ることは重要と考える。

Q. 暴力防止のための取り組みの実態はどうなっているのか？

Q. 学校に第三者の目をいれること、子ども自身に問題解決能力を持たせる取り組みが必要と考えるがどうか？

Q. CAPプログラムのような人権教育についてはどう考えるか？

● 教師のうつ病

Q. 教師のうつ病が増加しているといわれるが、実態は把握しているか？

Q. うつ病発病の原因の一つとして過重なストレスがあるが、超過勤務の実態は？

Q. リハビリや復帰後、発病後のフォロー体制はどうなっているのか？

早期発見や上司、同僚の理解を得るためにも講習会や研修が必要だと思うが実態はどうか？

Q. うつ病の増加の原因は何だと考えているのか？



超党派

女性議員チーム結成!!

「男女平等」に表立って反対する方は少ないのですが、実社会においては、例えば、市議会でも市役所でも企業の管理職でも、女性が極めて少ないのが現状です。真に男女平等の社会を実現するためには、女性の登用だけでなく、様々な政策が必要です。そのためには、男性優位の社会で見落とされがちな、女性である

がゆえの不利益をきちんと認識しなくてはなりません。

そこで、市議会7名の女性議員で超党派の女性議員チームを立ちあげました。1年生議員の私の申し出に気持ちよくご賛同くださった皆様と、勉強会を実施していますが、いずれは提案のできる集団に成長していきたいと考えています。

メンズリソースセンターの一行を迎えて

10月24日、アメリカでのDV加害者再教育についてレクチャーを受けました。



加害者の圧倒的多数は男性。メンズリソースセンター (MRC) では、暴力で問題解決することが習慣化している男性に男らしさのとらわれから自由になり、怒りの感情と向きあうことができるよう援助しています。

日本でも、DVや虐待加害者再教育が始まっています。広島での取り組みの可能性などについて意見交換しました。



議会こぼれ話

国会図書館の存在はご存知の方も多しはす。なぜ国会図書館があるかという、議員の政策立案などに必要な情報を提供するため、です。つまり、議会図書館は、議員が審議に活用できるデータベースとしての機能をもっているわけです。同じ発想で、地方議会にも図書室の設置が地方自治法(第100条第14項)で義務付けられています。議員として初登庁した日、私はわくわくする思いで議会図書室に行ってみました。ところが、行ってびっくり。蔵書も資料も少なく、データベースどころか図書室としてさえ機能している感じが感じられなかったからです。

インターネットの発達でかなりの情報を得ることができるようにはなったとはいえ、それだけでカバーすることはできません。図書室が機能していないのは、きっと、必要な情報は行政に聞けばいいという議員が多いからでしょう。行政に聞くことも必要だけど、行政のチェックをするには議員も市民も誰もが独自に情報にアクセスできるようなデータベースとしての図書室が必要だと思います。皆さんも一定の手続きが必要ですが、どんどん議会図書室を利用して図書室を活性化させてください。それが議会の活性化にもつながっていくと思いますから。

しっかり働きます!!



Run! Kyoko!!

まにわ恭子の走行記録 [8月~10月]

8月 2~3日	国際シンポジウム	10月 6日	女学院大学生生活文化科授業 (以下毎週月曜4回)
8月 4日	ハノーバーの日	10月 7日	女学院大学講演
8月 5日	原爆死没公務員追悼式	10月 8日~	文教委員会視察(東京品川・浜松)
8月 6日	平和記念式典	9日	
8月 9日	介護福祉士会講演	10月 9日	聖路加看護大学大学院授業
8月10日	女学院大学講演・ 市民自治基礎講座参加	10月10日	在宅ホスピス研修講演
8月18日	会派代表者会議・青空市政相談	10月15日	ごみ説明会
8月28日	都市活性化対策特別委員会 次世代育成支援対策特別委員会	10月17日	看護協会
8月29日	防災の日	10月21日	文教委員会
8月30日	中区子ども祭り	10月22日	議会運営委員会
9月 8日	中保健センター	10月23日	いきいき広島ネット講演
9月10日	大都市委員会	10月24日	看護協会
9月12日	議案説明	10月24日	MRC(メンズリソースセンター)との 交流
9月14日	尊厳死協会講演	10月25日	やすらぎ会講演・ ウイメンズキャンサーサポート電話相談
9月18日~	本会議	10月28日	在宅緩和ケア(神戸)講義
10月 1日		10月29日	臨時議会・女性議員学習会・同期いちご会
10月 3日	中区厚生部 (ケースワーカーへのヒアリング)		

Kyoko Watching

初めて議会を傍聴しました。形式主義、事なかれ前例主義、芝居がかった何ともいただけない市長追及等にびっくり。それにしてもこの何ともすっきりしない胸の内は何なのだろう、と考え込んでしまいます。

議会の中に女性議員がほんの数名というのも異常だし(現代の日本社会の縮図ではありますが)、はつらつとした丁々発止の討論とはほど遠い、準備した答弁資料棒読みの役所側、また追求は形式のみととれる議員側……。一般質問ではせつかくの貴重な質問権限を与えられながら棄権する会派もある中、まにわさんは、張りのある声で穏やかながら、9月の議会でも6月議会に続き、一本筋の通った質問そして追求をしたことに納得の議会でした。

是非みなさん、議会にそして役所に足を運んでください。みなさんの生の生活の声を聞かせてください。ここは私たちの選んだ、私たちの意見を代弁する議員が働く一つのれっきとした厳しい仕事場なのです。決して別世界ではありませんし、そうしてはならない。またそれが議員を選んだ、まにわさんを議会へ導いた私たち一人一人の責任でもあると実感を強くした9月議会でした。

お役所ルール、議会ルールの支配する荒野(?)を切り開いてまにわさんと一緒に歩いていきましょう。(さ)

まにわ恭子を励ます会



9月21日に約60名の支援者の方をお迎えして励ます会を開催いたしました。まにわ恭子後援会名誉会長・聖路加看護大学名誉学長の日野原重明さんは急用のため、急遽ビデオレターでの出席となりました。たくさんの方の励ましのお言葉やご意見をいただき、まにわさんも元気がでたようです。ご出席いただきました皆様どうもありがとうございました。

事務所からのお知らせ

ミニ集会にお伺いします。企画カンゲイ!!

あなたの町に何って、市政に対する要望や提案、ご相談などをお聞きます。井戸端会議から市議会へとつないでみませんか。事務所までご連絡ください。

カンパのお願い

後援会にカンパいただくと助かります。一口千円で、何口でも下記の郵便局の口座へお願いいたします。 口座番号01310-1-74320 まにわ恭子後援会

後援会入会のお誘い

お友達をご紹介くださいませ。いきのいいニュースレターを年4回お送りします。次回発行は12月議会終了後の平成16年1月予定です。

青空市政相談会

下記日程で、中区大手町鷹野橋商店街ふれあい広場で行っています。
平成15年11月17日(月) 13:00~16:00 ●この旗が目印です!!

馬庭恭子事務所・まにわ恭子後援会

〒730-0051 広島市中区大手町2丁目5-11-204
TEL.082-541-3151 / FAX.082-541-3151
E-mail: ikikihiroshima@lily.ocn.ne.jp

お待ちして
マス!!

ホームページも見てください!! <http://www10.ocn.ne.jp/~ikiiki>



新しい控え室です。議会棟の2階。窓の外は緑がいっぱいです。ぜひどうぞ!!

広島市議会議員控え室

TEL.082-245-2221
FAX.082-245-2223

無党派クラブのメールアドレス
mutoha@giin.city.hiroshima.jp

まにわ議員のメールアドレス
maniwa-k@giin.city.hiroshima.jp